

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

メール版「NPO通信」 (令和6年8月26日号)

★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★□▼△▼□★

長野県広報・共創推進課から、メール版「NPO通信」をお送りします。
このメールは、Bccで送信しています。

【1】参加者募集：令和6年度NPO法人運営セミナー「NPO運営のいろは」を開催します（9月19日）

令和6年9月19日（木曜日）13時30分から、NPOの日々の会計処理、情報発信など、信頼される団体運営の基本となる勘所を解説するセミナーをオンラインで開催します。「団体を立ち上げたばかり」「役員や職員になったばかり」「NPOについて初歩から知りたい方」「基本的な会計処理をおさらいしたい方」「運営の基本ができていないか確認したい方」におすすめてです！

■詳細はこちら <https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kyodo/0919irohaseminer.html>

■申込みはこちら

https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_detail?tempSeq=46962

■申込み期限 令和6年9月16日（月曜日・祝日）

【2】事業報告書を提出しない場合、過料（金銭罰）に処せられます。

NPO法人は、毎事業年度終了後3か月以内に事業報告書等を所轄庁に提出しなければなりません。（特定非営利活動促進法第29条等）長野県では、提出期限内に事業報告書の提出がない法人の役員に督促書を送付しています。督促書を送付しても事業報告書の提出がなければ、地方裁判所に過料事件を通知し、理事、監事又は清算人は20万円以下の過料（金銭罰）に処せられます。（同法第80条第5号）

なお、過料金額の決定は裁判所が行います。

事業報告書を通じて法人の情報を公開することは、市民の信頼を得ることに繋がります。毎事業年度終了後3か月以内に必ず提出してください。

- 参考：事業報告書等未提出法人への対応

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kurashi/kyodo/kyodo/np/miteshtsu.html>

【3】法人の主たる事務所に郵便物が確実に届くようにしてください

「NPO 法人の主たる事務所に郵便物を送っても届かない」という連絡が増えています。主たる事務所の郵便ポストには法人名を掲示し、郵便物が確実に届くようにしてください。また、事務所を移転した場合には定款変更届出書の提出（定款に変更がない場合は除く）や変更登記（定款に変更がなくても必要）などの手続きをしてください。

【4】9月10日～16日は自殺予防週間です

気分が沈む、眠れない、食欲がない…など、“最近いつもと様子が違う”といったことはありませんか？それはこころが発している SOS のサインかもしれません。いつもの自分と少しでも違うと感じたら、お気軽にご相談ください。

- こころの相談窓口はこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/zisatsutaisaku/soudanmadoguchi.html>

県ではゲートキーパーの養成を推進しています。

ゲートキーパーとは、悩みを抱えている人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。自殺予防のための知識を身につけることで、誰もがゲートキーパーになれます。

YouTube で研修動画を公開していますので、ぜひご覧ください。

- ゲートキーパーについてはこちら

<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kokoro/zisatsu.html>

【5】顕彰情報

■第18回かめのり賞【公益財団法人かめのり財団】

=====

日本とアジア・オセアニアの若い世代を中心とした相互理解・相互交流の促進や人材育成に草の根で貢献し、今後の活動が期待される個人または団体を顕彰します。

●応募資格や募集期間等の詳細はこちらから

<https://www.kamenori.jp/18thaward/>

【広報・共創推進課からのお知らせ】 イベント情報の掲載について

NPO通信では、NPO 法人が行う、全県を参加対象にしたイベント情報の掲載を行っています。掲載を希望される法人は、次の情報を広報・共創推進課までメールでお知らせください。

なお、参加者が特定地域に限定されている場合や募集期間が短期間のものなど、掲載できない場合もありますので予めご了承ください。

- (1) イベント名
- (2) 主催者
- (3) イベント情報が掲載されているホームページ

配信について

※配信を希望されない方は以下までメールにてご連絡ください。

件名：「配信停止希望」 宛先：kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



長野県企画振興部 広報・共創推進課 対話・共創推進係

〒380-8570 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

TEL 026-235-7189

FAX 026-235-7258

E-mail kyodo-npo@pref.nagano.lg.jp



しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦 「ゆたかな社会」を実現するために～

〔長野県総合5か年計画推進中〕